

明石市公共施設配置適正化計画の改定について

明石市公共施設配置適正化計画（2026年3月改定予定）について、パブリックコメントを実施し、明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会での意見を踏まえ、最終案を取りまとめましたので、報告いたします。

1 計画の概要（案）【全体：資料1、概要版：資料2】

(1) 計画期間 2025年度～2034年度

(2) 基本理念

安全・安心で、持続可能な公共施設を、みんなで
～「対話と共創」で魅力ある明石を未来へ～

(3) 基本方針（6つの原則）

「施設総量を縮減する」「機能重視へ転換する」「施設を長寿命化する」

「産官学連携を積極的に推進する」「施設廃止による収入は、更新費用に充てる」

「インフラは、長寿命化等によるライフサイクルコストの縮減などで対応する」

(4) 数値目標

数値目標1：施設総量（延床面積）の縮減 ▲4%

数値目標2：管理運営費等のコストにおける削減目標 10億円の削減効果

(5) 重点施設（18施設）

1	サービスコーナー	10	小学校
2	小学校区コミュニティ・センター	11	中学校
3	中学校区コミュニティ・センター	12	勤労福祉会館
4	市民会館	13	卸売市場
5	木の根学園	14	少年自然の家
6	厚生館	15	市営住宅
7	地方独立行政法人 明石市民病院	16	あかし斎場旅立ちの丘
8	幼稚園・保育所・認定こども園	17	明石駅前立体駐車場
9	放課後児童クラブ	18	石ヶ谷墓園

2 意見募集（パブリックコメント）

(1) 実施期間 2025年12月15日(月)～2026年1月14日(水)

(2) 提出件数 4名、計12件

(3) 提出意見 資料3のとおり

3 第5回検討会（2026年2月7日(土)）

(1) 議 事 パブリックコメントの意見概要

第2期明石市公共施設配置適正化計画（案）

(2) 主な意見の概要

- ・市民が施設の存在や、その施設に会議室があることを知らない場合があるため、計画も含めて情報を共有することが重要である。
- ・計画内容は詳細で多様な情報があり、市民が生活に関わる施設を見ることで、興味を持つきっかけになるのではないか。

- ・中核市比較で市民一人あたりの施設の保有面積は都市部ほど小さいが、小さいことが必ずしも良いとは限らない。施設の廃止は市民生活に影響を与えるため、市が責任を持ち計画に沿って取組を進める必要がある。
- ・施設の廃止は市民に突然の知らせと感じられ、不安や反発を招きやすい。市が一方的に決めるのではなく、“対話と共創”で市民と共に魅力ある明石の未来を築く取組が重要である。
- ・施設配置適正化のPDCAサイクルの進行管理において、市民の関与の度合いが重要であり、さらに市民参画を進めてほしい。

4 素案からの主な修正点

- ・第1期計画期間における施設総量(延床面積)の増減内訳の追記(全体:P.8)
- ・令和8年度当初予算案を基に、今後の収支見込みを修正(全体:P.14 概要版:P.1)
- ・市民一人あたりの施設の保有面積の比較について、近隣市から中核市に修正(全体:P.15)
- ・公共施設配置適正化の進め方の(3)を「市民との情報共有」から「市民との情報共有を通じた参画と協働」に修正(全体:P.42 概要版:P.2)
- ・文言やグラフ・表の加筆・修正など